## 物品売買契約に係る一般競争入札公告

沖縄県が発注する「沖縄県本庁舎改修に伴う什器売買契約(本庁舎地下1階分)」について、一般競争入札(以下「入札」という。)に付するので、次のとおり公告する。

令和7年10月31日

沖縄県知事 玉城 康裕

## 1 入札に付する事項

- (1) 品目及び数量:別添1-1「沖縄県本庁舎改修に伴う什器売買契約(本庁舎地下1階分)仕様書|(以下「仕様書|という。)のとおり
- (2) 納期:令和7年12月15日(月)~25日(木)の期間で発注者と調整し決定する。 ただし、納入場所の改修工事の進捗等により納期が前後する場合がある。
- (3) 納入場所:沖縄県本庁舎地下1階(那覇市泉崎1-2-2)※別添「平面図」参照

# 2 入札参加資格要件

次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程(昭和47年沖縄県告示第69号)第2条の規定に基づく競争入札参加資格者名簿(有効期間至令和8年10月31日)に登録された者
- (2) 沖縄県内に本店を有する事業者
- (3) 仕様書の別紙記載の「1 執務用椅子」、「2 執務用机(両面)」、「3 執務用机(片面)」、「4 キャスター付ワゴン」、「5 キャビネット」に関しては、メーカー、販売 代理店等から納入期限を遵守した供給ができることの証明を受けている者

#### 3 入札に参加することができない者

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項に規定する者及び 同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間 の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していない者。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限の日から入札の日までにおいて、沖縄県の指名停止又は指名除外の措置を受けた者。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申立てをした者

若しくは申立てがなされた者又は、民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)の規定による民事再生手続開始の申立てをした者若しくは申立てがなされた者。

- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に掲げる暴力団員及び、それらの利益となる活動を行う者。
- (5) 本件入札に参加しようとする他の者との間に資本関係又は人的関係がある者 なお、資本関係又は人的関係がある場合とは、例えば次のようなものをいう。
  - ア 資本関係 次のいずれかに該当する2者の場合
    - (ア) 親会社と子会社の関係にある場合
    - (イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
  - イ 人的関係 次のいずれかに該当する2者の場合
    - (ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
    - (イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

# 4 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 掲載場所 :沖縄県ホームページ
  - 「情報をさがす」 「公募・入札発注情報」 「調達(備品・設備・車両・医薬品など)」 「令和7年度実施業務(調達(備品・設備・車両・医薬品など))」



https://www.pref.okinawa.jp/shigoto/nyusatsukeiyaku/1015342/1025082/1032415/index.html

- (2) 掲載期間 : 公告の日から令和7年11月12日(水)まで
- 5 入札執行の日時及び場所
- (1) 日時:令和7年11月12日(水)午後2時
- (2) 場所:沖縄県本庁舎13階第5会議室(那覇市泉崎1丁目2番2号)

### 6 入札参加資格申請書等の提出及び審査等

入札に参加しようとする者は、一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び関係資料(以下「資格確認資料」という。)を提出し、参加資格の有無について確認を受けなければならない。

期限までに申請書及び資格確認資料を提出しない者、並びに入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

申請書及び資格確認資料の提出方法等については、入札説明書によるものとする。

# 7 入札保証金について

入札に参加しようとする者は、沖縄県財務規則(昭和 47 年沖縄県規則第 12 号)第 100 条の規定により、見積る契約金額(入札金額(税抜)に、入札金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額)の 100 分の 5 以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 国(独立行政法人、公社及び公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した二以上の契約を全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

#### 8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 入札条件に違反した入札

その他、詳細については入札説明書による。

9 最低制限価格:設定しない。

# 10 その他

(1) 入札参加資格申請に係る一切の費用は、申請者の負担とする。

- (2) 入札に参加する者は、参加に当たり知り得た個人情報、事業者の情報その他の県の情報(公知の事実を除く。) を漏らしてはならない。
- (3) その他詳細については、入札説明書による。
- (4) この公告に定めのない事項については、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)、地方自治法施行令及び沖縄県財務規則の定めるところによる